

平成24年度「博物館実習」実施要項

島根県立古代出雲歴史博物館

1 目 的

博物館法で定める学芸員資格の取得に必要な「博物館実習」の単位修得を目指す大学生・大学院生のため、学芸員の職務に必要な基礎的かつ実践的な知識と技術の習得の場を提供する。

2 対 象

学芸員資格取得のための科目単位を大学などで履修中の方。ただし、原則として、島根県出身か、または島根県内に所在する大学などに現在在学中の方を対象とする。

3 受入人数

20名程度

4 実施期間

平成24年12月17日(月)～12月23日(日)までの7日間
すべての実習日に出席することが単位取得の条件。

5 実施場所

古代出雲歴史博物館およびその周辺。ただし、近隣の関連施設で他館見学を行う場合がある。

6 実習内容

当館の事業に即した講義、実習および作業を行う。

7 実習にかかる経費

当館として実習費は徴しないし、謝金なども受けない。ただし、教育普及活動の体験活動費(材料費)や他館見学の際の観覧料や交通費は自己負担とする。

8 問い合わせ先

島根県立古代出雲歴史博物館 博物館実習担当(錦織・平石)

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東 99-4

Tel : 0853-53-8600 Fax : 0853-53-5350 HP : <http://www.izm.ed.jp>